

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次ページ

告 示

○家畜伝染病検査の命令.....（畜産振興課）	1
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	3
○道営土地改良事業の工事の完了.....（農業施設管理課）	4
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	4
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	4
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	4
○森林法による通知に代える公示（2件）.....（治山課）	5
○道路の供用の開始.....（道路課）	5
○土砂災害警戒区域の指定.....（砂防災害課）	5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（砂防災害課）	7
○北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関の一部改正.....（経理課）	9
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	9

告 示

北海道告示第441号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該蜜蜂の所有者に対し、当該蜜蜂について、腐蛆病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 実施の目的
腐蛆病の発生予防のため
- 2 実施する区域の市町村名及び実施の期日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
夕 張 市 平成25年8月12日から9月13日まで
岩 見 沢 市 同

美 唄 市	同
芦 別 市	同
赤 平 市	同
三 笠 市	同
滝 川 市	同
砂 川 市	同
歌 志 内 市	同
深 川 市	同
南 幌 町	同
奈 井 江 町	同
上 砂 川 町	同
由 仁 町	同
長 沼 町	同
栗 山 町	同
月 形 町	同
浦 白 町	同
新 十 津 川 町	同
妹 背 牛 町	同
秩 父 別 町	同
雨 竜 町	同
北 竜 町	同
沼 田 町	同
札 幌 市	同
江 別 市	同
千 歳 市	同
恵 庭 市	同
北 広 島 市	同
石 狩 市	同
当 別 町	同
新 篠 津 村	同
小 樽 市	同
島 牧 村	同
寿 都 町	同
黒 松 内 町	同
蘭 越 町	同

7月29日から9月20日まで

7月29日から10月4日まで

二	七	コ	町	同		福	島	町	同	
真	狩		村	同		知	内	町	同	
留	寿	都	村	同		木	古	内	町	同
喜	茂	別	町	同		七	飯	町	同	
京	極		町	同		鹿	部	町	同	
俱	知	安	町	同		森		町	同	
共	和		町	同		八	雲	町	同	
岩	内		町	同		長	万	部	町	同
泊			村	同		奥	尻	町	同	8月1日から9月30日まで
神	恵	内	村	同		今	金	町	同	
積	丹		町	同		せ	た	な	町	同
古	平		町	同		旭	川	市	同	8月1日から9月20日まで
仁	木		町	同		名	寄	市	同	
余	市		町	同		富	良	野	市	同
赤	井	川	村	同		士	別	市	同	
室	蘭		市	同	7月8日から9月27日まで	鷹	栖	町	同	
苦	小	牧	市	同		東	神	楽	町	同
登	別		市	同		当	麻	町	同	
伊	達		市	同		比	布	町	同	
豊	浦		町	同		愛	別	町	同	
壮	瞥		町	同		上	川	町	同	
白	老		町	同		東	川	町	同	
厚	真		町	同		美	瑛	町	同	
洞	爺	湖	町	同		上	富	良	野	町
安	平		町	同		中	富	良	野	町
む	か	わ	町	同		南	富	良	野	町
日	高		町	同	8月1日から9月20日まで	占	冠	村	同	
平	取		町	同		和	寒	町	同	
新	冠		町	同		剣	淵	町	同	
浦	河		町	同		下	川	町	同	
様	似		町	同		美	深	町	同	
新	ひ	だ	か	町	同	音	威	子	府	村
函	館		市	同	8月5日から9月20日まで	中	川	町	同	
北	斗		市	同		幌	加	内	町	同
松	前		町	同		留	萌	市	同	8月12日から9月13日まで

増毛町	同		新得町	同	
苫前町	同		清水町	同	
羽幌町	同		芽室町	同	
遠別町	同		中札内村	同	
天塩町	同	8月5日から9月20日まで	更別村	同	
稚内市	同		大樹町	同	
猿払村	同		広尾町	同	
浜頓別町	同		幕別町	同	
中頓別町	同		池田町	同	
枝幸町	同		豊頃町	同	
豊富町	同		本別町	同	
幌延町	同		足寄町	同	
北見市	同	7月29日から9月13日まで	陸別町	同	
網走市	同		浦幌町	同	7月30日から9月13日まで
紋別市	同		釧路市	同	
大空町	同		釧路町	同	
美幌町	同		厚岸町	同	
津別町	同		浜中町	同	
斜里町	同		標茶町	同	
清里町	同		弟子屈町	同	
小清水町	同		鶴居村	同	
訓子府町	同		白糠町	同	
置戸町	同		根室市	同	7月29日から9月13日まで
佐呂間町	同		別海町	同	
遠軽町	同		中標津町	同	
湧別町	同		標津町	同	
滝上町	同		羅臼町	同	
興部町	同		3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲		
西興部村	同		実施する区域内で定飼及び転飼されている全蜂群		
雄武町	同		4 実施の方法		
帯広市	同	8月1日から9月30日まで	(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。		
音更町	同		(2) 検査は、「病性鑑定指針」の制定について（平成20年6月2日付け20消安第0701号農林水産省消費・安全局長通知）の方法による。		
士幌町	同				
上士幌町	同				
鹿追町	同				

北海道告示第442号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（古
山地区地域水田農業支援緊急整備〔緊急整備型〕（暗渠排水、区画整理、農業用排水施
設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成25年7月3日から20日間、一
般の縦覧に供する。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第443号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195
号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年7月2日

			北海道知事 高 橋 はるみ
地 区 名	事 業 の 種 類	完了年月日	
根 室 東	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	平成24. 9.28	
計根別北	同	同 24.11. 9	
計根別南	同	同	
上春別北	同	同	
上春別南	同	同	
緑 進	一般農道整備〔一般〕	同 24. 8.20	
栄 進	同 〔集乳農道〕	同 24. 9.10	

北海道告示第444号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第
249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 虻田郡真狩村字豊川298地先（国有林。次の図に示す部
分に限る。）、295の1・300の1・401の1（以上3筆に
ついて次の図に示す部分に限る。）、298、400の1、400
の2
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部
林務局治山課及び真狩村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第445号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年
法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 磯谷郡蘭越町字湯里680の1（次の図に示す部分に限
る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び蘭越町役場に備
え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第446号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業
要件を変更する予定である。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 常呂郡置戸町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市
町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 網走郡津別町（次の図に示す部分に限る。）

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
石山2号沢川（Ⅰ-02）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山3条5丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
石山1号沢川（Ⅰ-03）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山3条5丁目・6丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌石山3条6丁目（Ⅰ-0-581-2999）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山3条5丁目、石山3条6丁目、石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌石山30（Ⅰ-0-H24-003）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山3条6丁目、石山4条6丁目、石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
栄養短大の沢川（Ⅰ-07）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌石山17（Ⅰ-0-582-3000）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山3条8丁目、石山（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
小沢川左1号沢川（Ⅲ-05）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
小沢川（Ⅱ-H24-0005）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
阿部の沢川（Ⅰ-05）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
穴の川右の沢川（Ⅲ-04）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
穴の川（Ⅰ-04）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第451号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年7月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山2条2丁目（Ⅲ－0－H17－010）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山1条2丁目・石山東1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山1（Ⅰ－0－214－214）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山・石山2条2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山2条3丁目2（Ⅰ－0－218－218）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山・石山2条2丁目・石山2条3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山2条3丁目1（Ⅰ－0－217－217）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山2条3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山2条3丁目4（Ⅰ－0－219－219）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山・石山2条3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山2条3丁目3（Ⅱ－0－131－131）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山・石山2条3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌石山4（Ⅱ－0－132－132）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
藤井の沢川（Ⅰ－06）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市南区石山（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山6（Ⅱ－0－133－133） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山2条9丁目、石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山18（Ⅰ－0－226－226） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山3条8丁目、石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山21（Ⅲ－0－82－82） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山22（Ⅱ－0－137－137） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山23（Ⅲ－0－83－83） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌石山24（Ⅲ－0－84－84） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小沢川右1号川（Ⅱ－H24－0004） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 穴の川左1号沢川（Ⅱ－07） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 穴の川左2号沢川（Ⅱ－06） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区石山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
---	--

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第452号 平成10年北海道告示第1942号（北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、平成25年7月1日から適用する。 平成25年7月2日 北海道知事 高 橋 はるみ 2 収納代理金融機関の項株式会社みずほ銀行の取扱店舗の事項中「同」を「国内に所在する店舗のうち東京法人営業部、新宿法人支店、兜町証券営業部、横浜法人支店、仙台法人支店、富山法人支店、浜松法人支店、名古屋法人支店、京都法人支店、神戸法人支店、広島法人支店、高松法人支店及び福岡法人支店を除く店舗」に改め、同項株式会社三井住友銀行の取扱店舗の事項中「同」を「国内に所在する店舗」に改め、同項株式会社みずほコーポレート銀行の事項を削る。	4 落札金額 (1) 32,739,000円 (2) 74,602,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年5月7日付け北海道空知総合振興局告示第16号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道後志総合振興局告示第50号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年7月2日 北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ロータリ除雪車（2.2m／2,300 t） 1台 （ロータリ除雪車（300 P S）1台と交換） 2 落札を決定した日 平成25年6月17日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 (2) 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号 4 落札金額 32,655,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年5月7日付け北海道後志総合振興局告示第34号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第18号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年7月2日 北海道空知総合振興局長 山 根 康 徳 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) ロータリ除雪車（2.2m／2,300 t 級） 1台 （ロータリ除雪車（300 P S）1台と交換） (2) 除雪トラック（10 t 級 6 × 6 専用型） 2台 （除雪トラック（10 t 級）2台と交換） 2 落札を決定した日 平成25年6月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 (2)ア 氏 名 UDトラックス北海道株式会社 イ 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号	